冬に花もいいものです。

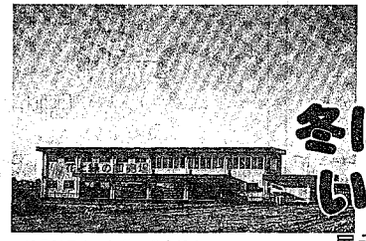

12月28日まで無休の花き総合センター

展示・即売は12月28日まで―＊

花き総合センターでは、十二月二十八日(水)まで年内無休で、花、植木、資材などの展示・即売を行っています。アザレア、万両などの鉢花がたくさん用意されています。ご家族おそろいでお出かけください。

なお、花き総合センターの開設時間は、午前九時から午後五時まで（十二月二十八日は午後四時まで）となっています。

□年末花と緑のギフトセール…十二月二十四日(土)まで

□寒梅まつり…十二月十八日（日）～二十八日（水）

※十二月二十九日（木）から来年の三月までは、雪のため、花き総合センターは休ませていただきます。

くわしいことは、市役所農林課（☎24－2111内線478）または新津市花き総合センター（☎24－8739）へ。

新津市の主な物産⑥

▶市内に発祥の地もあるチューリップ(右)

◀県内外にも有名なさつき(左)

□花き花木…新津市は、全国でも屈指の花き花木の生産地として知られています。その歴史も古く、栽培が始められたのは、約230年前にさかのぼります。その後、気候や地理的条件にも恵まれたこともあって、小合地区を中心に花き花木の栽培が盛んに行われるようになりました。現在では、チューリップやさつきだけでなく、アザレアやシャクナゲの需要も伸び、花き花木類の生産額は、11億2200万円にも達しています（昭和61年新潟農林水産統計年報より）。

毎年、4月下旬から6月中旬にかけては、“花とみどりの祭典”が開かれ、県内外から多くの人たちが訪れています。今年の4月には、「花き総合センター」がオープンし、花き花木の展示・即売も行われています。

鉢物の越冬方法

そのポイントを教えます―＊

今年の冬は、大雪が予想されていますが、鉢物の越冬方法についてはお済みでしょうか。今号では、鉢物の越冬方法について、そのポイントをご紹介します。参考にしてみてはどうでしょうか。

水やりを控え低温に慣らします

植物は、秋になると、冬を越すために自分の体の状態を変化させます。葉を落としたり、体の中の水分を少なくして凍りにくくしたりするのは、そのためです。

鉢物の冬越しは、温度ばかりに注意するだけでなく、植物が冬越しできるように手伝うことをいいます。

植物を管理する人が行う方法としては、秋から水をやるのを控えたり、肥料を少なくしたりして、植物を冬の低温に慣らすようにして、上手に管理することが大切です。

◆室内での冬越し

・日中は、縁側や窓辺に置いて、夜間は、カーテンを閉め、ダンボール箱などで覆うようにします。

・ストーブなどの暖房器の近くには、決して置かない。

・水は、昼前までにやるようにして、受皿にたまったら、必ず捨てます。

室内での冬越し

◆フレームやガラス室での冬越し

・日中は、天窓や横窓を開けて換気します。

・夜間は、ポリエチレンなどで内張りをして二重カーテンにすると、保温効果は、高くなります（ただし、日中は、開くようにします）。

冬越しのくわしいことは、市役所農林課（☎24－2111内線478）へお問い合わせください。

フレームやガラス室での冬越し

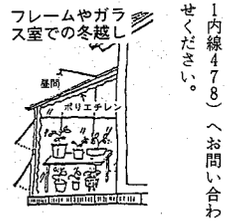

降雪前農作業チェック

参考にしてください

□大麦

・水に弱い作物なので、排水溝から水が流れるようにする。

・葉が黄色になったら、大麦は弱っているので、早く排水をする。

・雲形病に注意する。葉にいもち病のような斑点が多くなったら、防除が必要。防除は、雪溶け後にする。

□球根

・水がたまりやすいほ場は、排水溝を作る。

・春先に雑草がはえないように、積雪前に除草剤を散布

・野ねずみの駆除は忘れずに。

□果樹

・大枝の剪定は、降雪前に。

・幼木は、支柱などで保護する。

・ねずみ、うさぎなどの食害から守るため、ワラなどを巻いて保護する。

お買物、ご用命は市内で

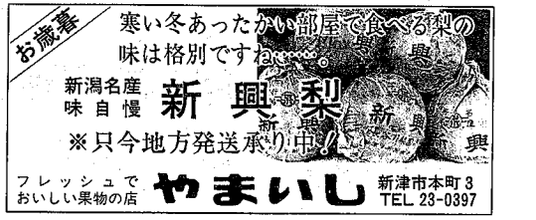

廃車手続きなどはお忘れなく

現在、新津市では、約二万台の車両（軽自動車、バイク、コンバイン、フォークリフトなど）に軽自動車税がかかっています。この税金は、毎年四月一日現在の所有者に課税されていますが、実際には、その車両が手元にないのに税金がかかっている場合があります。例えば、廃車手続きをし忘れた場合や、車両を譲ったときに名義変更の手続きをしなかった場合などには、税金がかかったままになってしまいます。

このようなトラブルを防ぐためにも、廃車、名義変更の手続きは早めに行いましょう。

なお、くわしいことは、市役所税務課（☎24－2111内線215、216）へお問い合わせください。

家屋の滅失届けはお早めに

昭和六十三年中に固定資産税の対象となる家屋が、新築・増改築・老朽化などのため取り壊された場合、家屋滅失の届け出が必要です。市役所の税務課資産税係に備え付けの用紙がありますので、取壊し後早いうちに届け出を済ませてください。

固定資産税（償却資産）の申告を

会社や個人で工場や商店などを経営している人は、その事業のために使用している機械、器具、備品などについては、市長に償却資産の申告が必要です。

□対象償却資産（一個または一組が十万以上）…昭和六十四年一月一日現在、新津市に所在し、所有する償却資産について申告してください。

□提出期限…一月二十日(金)まで。

くわしいことは、市役所税務課資産税係（☎24－2111内線211、212）へお問い合わせください。

今月は納税強調月間

あなたは税金を納め忘れていませんか

市では、今月を納税強調月間として、市税の納入が遅れている人を対象に戸別訪問し、滞納の整理に当たっています。早めに納入されますようお願いします。

なお、事情により納入が困難な方については、市役所税務課収税管理係までお越のうえ、係員とご相談ください。

健康のまど

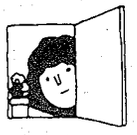

96

母子保健だより 第四便 ちびっこ広場

近年、核家族化の進行や育児情報の氾濫には、著しいものがあります。皆さんの中には、育児にいきづまったり、近所に友人がいないなど育児に不安を感じたことがある方は、いらっしゃいませんか。市では、遊びを通して母と子の絆を深め、お母さん同士のふれあいにより、ゆとりのある楽しい育児ができるよう“ちびっこ広場”を開設しています。毎月第一・第三月曜日の午前九時から十一時まで、母子センターで行っています。すべり台やトランポリンなど楽しい遊具を用意してありますので、どうぞお気軽にご利用ください。

なお、健康相談も開設しておりますので、育児に対する心配ごとや、身長・体重など発育の確認にも利用することができます。

愛のクリスマス&もちつきパーティ

・とき…12月18日（日）の午前9時30分～午後3時

・ところ…新栄学園（新栄町）　くわしいことは山の家（☎22－2021）へ。

防炎製品をご存じですか

私たちの住まいには、燃えやすい品物がたくさんあります。これらに火がつき燃え広がったために、火災が発生したというケースは少なくありません。

そこで、燃えにくくするために、防炎製品が多く作られるようになりました。いくつかご紹介しますので、参考にしてみてはどうでしょうか。

◎カーテン…火のついたストーブがカーテンに接触して、火災になることがあります。普通のカーテンの場合は、火がついてわずか一分後に、炎が天井にまで達してしまいますが、防炎カーテンの場合は、黒く焦げるだけで、燃え上がるようなことはありません。

◎じゅうたん…火のついたタバコなどがじゅうたんの上に落下して、火災が起きるケースが多くなっています。じゅうたんも、防炎製品を使用すれば、燃えにくいため、防災上とても有効だといえます。

電話番号をおしえて

通信指令室

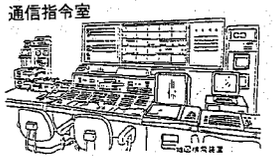

消防本部では、一秒でも早く現場へ駆け付けるために、「地図検索装置」を導入しています。このコンピューターシステムには、市内の電話帳に載っている電話番号をすべて入力してあります。皆さんから119番通報が入ると、電話番号をお聞きして、キーボードを操作すると、通報先の住所・名前などが瞬時に表示されるようになっています。ただ、いたずら電話防止などのために、電話帳に載せていない方は入力されていないので、「○○の角を曲って何軒目」というような説明が必要になり、時間がかかってしまいます。

そこで、電話帳には載せていないけれど、支障ないと思われる方は、消防本部・通信指令室（☎22－0175）へ、住所・氏名・電話番号をお知らせください。

「入力データ」の秘密は固く守られますので、どうぞご連絡ください。
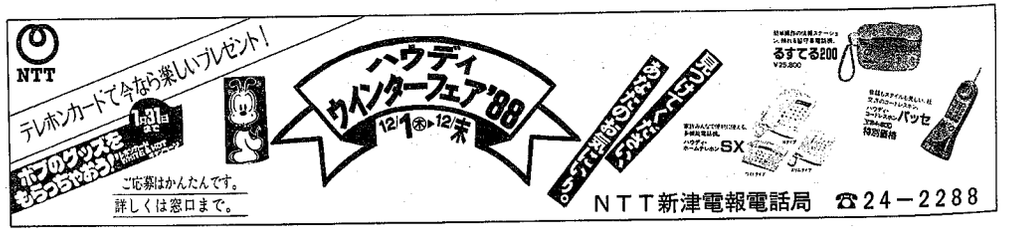
お買物、ご用命は市内で